

令和 7 年（2025 年） 2 月 1 4 日

各学部長
医学部附属病院長 殿
研究マネジメント機構長

放射線安全管理委員会委員長
松 尾 哲 孝

令和 7 年度放射線関係業務従事者の登録申請について（通知）

このことについて、国立大学法人大分大学放射線安全管理規程第 10 条に基づき、令和 7 年度に学内外の施設において放射性同位元素等の取扱いをしようとする教職員・学生等の放射線関係業務従事者登録の申請手続きを下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

1. 事前確認事項

まずは、添付の「登録管理区分判断チャート」でご自身の登録管理区分を確認してください。

- ・附属病院職員は、「登録管理区分判断チャート(附属病院職員用)」
- ・附属病院以外の方(研究職の職員、学生等)は、「登録管理区分判断チャート(附属病院職員以外用)」

結果が「申請用フォームに回答」となった場合は、「2. 申請方法」以降を確認し、登録申請手続きを進めてください。「登録必要なし」となった場合は、判断チャートの確認のみで終了です。

2. 申請方法

Google の申請用フォームより申請してください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfNa_EN7tR9A9kxaQyrxAML81PgzMZMQVf5novlpC2nFZ3LJQ/viewform?usp=header

3. 申請区分

以下を参考に、申請用フォーム内の質問「登録申請区分」を選択してください。

更新登録：令和 6 年度の放射線業務従事者※

※令和 7 年 2 月 2 8 日までに令和 6 年度の教育訓練を受講し、電離放射線健康診断を受診している者

新規登録：上記更新登録に該当しない者

4. 申請期限

更新登録：令和7年2月28日（金）まで

新規登録：放射線業務開始月の2か月前の月末までに申請してください。

例) 令和7年4月7日から開始の場合 → 令和7年2月28日までに申請
ただし、新規採用者は、随時申請できます。

5. その他

1) 放射線業務従事者登録の必要性の確認

申請内容によっては、放射線業務従事者登録が不要な場合があります。

登録の要・不要については申請内容を確認し、後日申請者に連絡しますので、申請用フォームは正確に記入してください。

2) 教育訓練について

新規登録者：新規登録者向け教育訓練は対面受講が必要です。開催スケジュール等の詳細は後日お知らせします。

更新者：令和7年度中に e-learning で随時受講して下さい。詳細は後日お知らせします。

※次年度（令和8年度）も更新予定の方は令和8年2月27日まで（予定）に随時受講して下さい。

3) 電離放射線健康診断について

挾間キャンパス：医学・病院事務部総務課安全衛生係から別途連絡します。

旦野原キャンパス：総務部人事課（学生は保健管理センター）から別途連絡します。

4) ガラスバッジについて

毎月末にガラスバッジが必要な者を取りまとめ、次月の初めにガラスバッジを業者に発注し、発注した月の月末までにガラスバッジを配付します。

例) 4月末：ガラスバッジが必要な者のとりまとめ

↓

5月初旬：ガラスバッジを業者へ発注

↓

5月末：ガラスバッジを配付（新規登録申請者は教育訓練受講・電離放射線健康診断受診を確認できた者に限る）

5) 登録内容の変更及び登録取消手続きについて

申請時と同様に申請用フォームより手続きして下さい。入力内容により、ガラスバッジ発行の中止・休止を行います。

問い合わせ先

研究推進課研究協力第二係

担当：日野，矢野

連絡先：挾間キャンパスからは 5259

旦野原キャンパスからは 10-5259

Email：liaisonhsy@oita-u.ac.jp